



12月3日



12月15日

◀議会改革を
求める申し入れ

宗像市の特別支援学校
建設予定地を視察▶



12月18日

◀秘書室長に要望書を提出

県民の要求実現へ全力

一般質問 高瀬菜穂子県議

不登校児童生徒の居場所と学ぶ権利の保障を!

福岡県不登校児童生徒数は1万2000人超
1000人当たりで全国6位(小中学校)

県内の不登校児童生徒は、小学校で全国5位、中学校で全国7位、高校で全国6位と多く、1000人あたりでも小中学校で全国6位と、極めて深刻です。「教育機会確保法」の理念に基づき、居場所と学びの場の保障を求めました。夜間中学と、全国で17校設置されている「不登校特例校」を県内に設置することとともに、フリースクール等との連携をすすめるよう強く要求しました。

教育長は、各地域でのネットワークの構築をすすめるとともに、不登校特例校の設置について、「検討する市町村があった場合には、県としても相談に応じる」と答えました。

共産党提出意見書案

「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないことを求める」意見書案

不採択

新たに提出された請願(日本共産党が紹介議員)

「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成に関する」請願など、子どもの教育の保障と充実を求める請願4件

すべて
継続審査

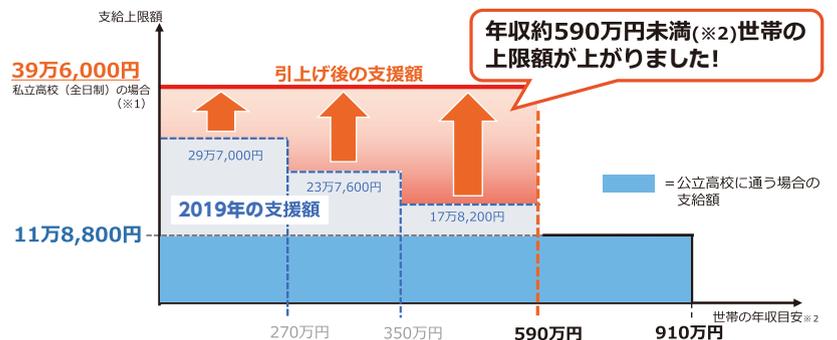
一般質問 立川由美県議

私学助成のさらなる拡充で公私間格差の是正を

長年にわたる私学助成拡充の運動により、2020年から、「高等学校等就学支援金制度」が拡充され、年収590万円未満世帯の「授業料実質無償化」が実現しました。しかし、入学金や施設整備費などの負担は重いため、支援金の引き上げと、590万円以上の世帯に対する拡充、さらにコロナ禍の家計急変に対する緊急補助を求めました。

知事は、住民税非課税世帯に対する給付金制度を実施しているとして、国に対し「奨学給付金の拡充を求めている」との答弁にとどまり、県独自の施策拡充には言及しませんでした。

高等学校等就学支援金(返還不要の授業料支援)の制度改正で、私立高校等に通う生徒への支援が手厚くなりました!



※1 私立高校(通信制)は29万7,000円、国公立の高等専門学校(1~3年)は23万4,600円が支給上限額。
※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安(家族構成別の年収目安は裏面下表参照)。

2020年4月から改定された私学助成制度

航空自衛隊築城基地と一体に米軍基地化が進む宮崎県新田原基地を視察

宮崎県新富町の新田原基地にはF35戦闘機4機が配備予定。現在もF15の爆音被害に苦しむ新富町で、小嶋崇嗣町長、基地対策課と懇談。町独自で会計年度任用職員4名を雇用し、騒音調査と詳細な記録を終日行っていることがわかりました。



自衛隊機の飛行をチェックする新富町職員



基地対策課による騒音測定の説明

みなさまのご意見、ご要望をお聞かせください

12月定例会の論戦の詳細についてはホームページに掲載されています。

<http://www.jcp-fkengidan.jp>

